

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 5 月 16 日（火） 10:00～18:10
2. 場 所 文部科学省 6F3 会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤（敬）委員（主査代理）、青山委員、時野谷委員、菱沼委員、麻生委員、石田委員、岡田委員、近藤委員、杉谷委員、徳久委員（関係部分のみ出席 工藤委員、志摩委員、黒木委員、春山委員、関委員、瀬野委員、岸本委員、山本委員、大橋委員、柴田委員、富浦委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～9 に基づき第一次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻（D）】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【公立小松大学 生産システム科学部 生産システム科学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【公立小松大学 保健医療学部 看護学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【公立小松大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【公立小松大学 国際文化交流学部 国際文化交流学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【富山大学 都市デザイン学部 地球システム科学科】

- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科】

- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【富山大学 都市デザイン学部 材料デザイン工学科】

- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【名古屋市立大学 総合生命理学部 総合生命理学科】

- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【高崎健康福祉大学大学院 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (M)】

- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【広島都市学園大学大学院 保健学研究科 保健学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 医療科学専攻 (D)】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【京都外国語大学 国際貢献学部 グローバルスタディーズ学科】

- ・ 「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【京都外国語大学 国際貢献学部 グローバル観光学科】

- ・ 「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【山陽学園大学 地域マネジメント学部 地域マネジメント学科】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。

【仙台赤門短期大学 看護学科】

- ・ 「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【京都看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 「教育課程等」に関して、履修モデルについての指摘があり、審査意見を追加した。

【奈良学園大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【東北学院大学 文学部 教育学科】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 5 月 17 日（水）10:00～18:10
2. 場 所 文部科学省 6F3 会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤（敬）委員（主査代理）、青山委員、菱沼委員、麻生委員、石井（洋）委員、石田委員、岡田委員、近藤委員、杉谷委員（関係部分のみ出席 恩蔵委員、太田委員、八若委員、久保委員、金子委員、新藤委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～9 に基づき第一次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【同志社女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【千葉科学大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・「教育課程等」に関して、科目の責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。

【関西医科大学 看護学部 看護学科】

- ・「教育課程等」に関して、科目の責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。

【関西医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・「教育課程等」に関して、科目の責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【関西医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・「教員組織等」に関して、科目の責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。

【京都府立医科大学大学院 保健看護学研究科 保健看護学専攻 (D)】

- ・ 「設置の趣旨」に関して、責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 「教育課程等」に関して、科目の責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【甲南女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【岡山理科大学 獣医学部 獣医学科】

- ・ 「設置の趣旨」、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すこと、併せて同審査運営内規第6条10に基づき、面接及び実地による審査を実施することが了承された。

【岡山理科大学 獣医学部 獣医保健看護学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接及び実地による審査を実施することが了承された。

【岩手大学大学院 獣医学研究科 共同獣医学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【東京農工大学大学院 農学府 共同獣医学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【鹿児島大学大学院 共同獣医学研究科 獣医学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 畜産科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 畜産科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 獣医学専攻 (D)】

- ・ 「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【大阪歯科大学大学院 医療保健学研究科 口腔科学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」に関して、科目の責任体制についての指摘があり、審査意見を追加した。

【大学院大学至善館 イノベーション経営学術院 イノベーション経営専攻 (P)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【東都医療大学 管理栄養学部 管理栄養学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2 審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 5 月 17 日（水） 10:00～18:40
2. 場 所 文部科学省 5F4 会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、大野委員（主査代理）、小杉委員、永田委員、前田委員、石井（邦）委員、唐澤委員、後藤（泰）委員、小林（雅）委員、佐藤（和）委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 新澤委員、黒木委員、野呂委員、中里委員、三村委員、太田委員、瀬野委員、今井委員、松村委員、関委員、渡部（欣）委員、長谷川委員、桑村委員、大橋委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～9 に基づき第一次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【相愛大学大学院 音楽研究科 音楽専攻（M）】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻（M）】

- ・ 「教育課程等」に関してシラバスについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」及び「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【群馬パース大学大学院 保健科学研究科 保健科学専攻（D）】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。

【麗澤大学大学院 学校教育研究科 道徳教育専攻（M）】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。

【関西福祉大学大学院 教育学研究科 児童教育学専攻 (M)】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・ 「教員組織等」に関して、教員の年齢構成についての指摘があり、審査意見を追加した。

【島根県立大学 人間文化学部 保育教育学科】

- ・ 「その他」に関して、留学生へのサポート体制についての指摘があり、審査意見を追加した。

【島根県立大学 人間文化学部 地域文化学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【九州産業大学 人間科学部 臨床心理学科】

- ・ 「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【九州産業大学 人間科学部 子ども教育学科】

- ・ 「教員組織等」及び「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【九州産業大学 人間科学部 スポーツ健康科学科】

- ・ 「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【九州共立大学大学院 スポーツ学研究科 スポーツ学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【九州大学 共創学部 共創学科】

- ・ 「教育課程等」に関して、育成する人材像と履修上の仕組みについての指摘があり、審査意見を追加した。

【長崎大学大学院 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)】

- ・ 「教員組織等」及び「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【広島大学 情報科学部 情報科学科】

- ・ 「教員組織等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【横浜国立大学大学院環境情報学府人工環境専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院環境情報学府人工環境専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院環境情報学府自然環境専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院環境情報学府自然環境専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院環境情報学府情報環境専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院環境情報学府情報環境専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院理工学府機械・材料・海洋系工学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院理工学府機械・材料・海洋系工学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院理工学府化学・生命系理工学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院理工学府化学・生命系理工学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院理工学府数物・電子情報系理工学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【横浜国立大学大学院理工学府数物・電子情報系理工学専攻（D）】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【武蔵野大学大学院 環境学研究科 環境システム専攻（D）】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【和洋女子大学 看護学部 看護学科】

- ・ 「設置の趣旨」に関して、学生確保の見通しについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」及び「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 5 月 19 日（金） 10:00～18:10
2. 場 所 文部科学省 5F4 会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、大野委員（主査代理）、小杉委員、前田委員、
鎌田委員、紙谷委員、唐澤委員、後藤（ひ）委員、小林（雅）委員、
佐藤（和）委員、武見委員
（関係部分のみ出席 室田委員、今井委員、中里委員、工藤委員、小林（昭）委員、須藤委員、
桑村委員、西井委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～9 に基づき第一次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【駒沢女子大学 看護学部 看護学科】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【西九州大学 地域看護学部 地域看護学科】

- ・ 「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、履修モデルや学生への指導体制についての指摘があり、審査意見を追加した。

【大東文化大学 スポーツ・健康科学部 看護学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【純真学園大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教員組織等」に関して、教員審査結果を踏まえ、教員組織の不足に関する審査意見を追加した。

【純真学園大学大学院 保健医療学研究科 保健衛生学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目についての指摘があり、審査意見を追加した。

【横浜市立大学大学院 医学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【新潟県立看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【目白大学 メディア学部 メディア学科】

- ・ 「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すこと、併せて同審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【東京芸術大学大学院 国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【創価大学 通信教育部 文学部 人間学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【姫路大学短期大学部 こども学科 こども学科 (通信教育課程)】

- ・ 「設置の趣旨」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すこと、併せて同審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【育英大学 教育学部 教育学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【金沢学院大学 文学部 教育学科】

- ・ 「設置の趣旨」に関して、学生確保の見直しについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、養成する人材像と教育課程との関係についての指摘があ

り、審査意見を追加した。

【金沢学院短期大学 幼児教育学科】

- ・ 「設置の趣旨」に関して、学生確保の見通しについての指摘があり、審査意見を追加した。

【愛知みずほ大学短期大学部 現代幼児教育学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 5 月 18 日（木） 10:00～18:30
2. 場 所 文部科学省 6F3 会議室
3. 出席者 八田委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、帯野委員、小長谷委員、安部委員、嘉手苺委員、楠見委員、郡委員、田中委員、濱名委員、山口委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 今井委員、太田委員、中里委員、石井委員、高瀬委員、船田委員、岸本委員、富浦委員、所委員、萩澤委員、佐藤（孝）委員）
3. 議 題 ・ 第一次専門審査について
4. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～9 に基づき第一次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【新潟食料農業大学 食料産業学部 食料産業学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【龍谷大学大学院 農学研究科 食農科学専攻（M）】

- ・ 「設置の趣旨」に関して、設置の趣旨についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・ 「教育課程等」に関して、AP と入試方法との関係についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。

【龍谷大学大学院 農学研究科 食農科学専攻（D）】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・ 「設置の趣旨」に関して、設置の趣旨についての指摘があり、審査意見を追加した。

- ・「教育課程等」に関して、CP と AP との関係についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・「その他」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。

【山梨大学大学院 医工農学総合教育部 総合応用生命科学専攻 (D)】

- ・「教育課程等」に関して、生命工学に関する科目が十分でないとの指摘があり、審査意見を追加した。

【神戸大学大学院 科学技術イノベーション研究科 科学技術イノベーション専攻 (D)】

- ・「設置の趣旨」に関して、研究者養成の見通しについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」に関して、修士論文を作成していない入学者への対応等についての指摘があり、審査意見を追加した。

【岡山大学大学院 医療統合科学研究科 医療統合科学専攻 (M)】

- ・「設置の趣旨」に関して、3ポリシー及び名称についての指摘があり、審査意見を追加した。

【岡山大学大学院 医療統合科学研究科 医療統合科学専攻 (D)】

- ・「設置の趣旨」に関して、3ポリシー及び名称についての指摘があり、審査意見を追加した。

【浜松医科大学大学院 医学系研究科 光医工学共同専攻 (D)】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【静岡大学大学院 光医工学研究科 光医工学共同専攻 (D)】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【国際医療福祉大学大学院 医学研究科 公衆衛生学専攻 (M)】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【国際医療福祉大学大学院 医学研究科 医学専攻 (D)】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【山陽小野田市立山口東京理科大学 薬学部 薬学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【北海道科学大学 薬学部 薬学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【北海道科学大学大学院 薬学研究科 臨床薬学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【常磐大学 看護学部 看護学科】

- ・ 「教育課程等」に関して、シラバスについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、定員管理についての指摘があり、審査意見を追加した。

【聖徳大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科】

- ・ 「教育課程等」に関して、編入学生についての指摘があり、審査意見を追加した。

【東大阪大学短期大学部 介護福祉学科】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 5 月 19 日（金） 10:00～18:30
2. 場 所 文部科学省 6F3 会議室
3. 出席者 八田委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、帯野委員、安部委員、
嘉手苺委員、植木委員、楠見委員、田中委員、濱名委員、山口委員
（関係部分のみ出席 福井委員、工藤委員、中里委員、大藪委員、長谷川委員、今井委員、
米山委員、角委員、定行委員、桑村委員、黒木委員、瀬野委員、村上
委員、大橋委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～9 に基づき第一次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 融合科学共同専攻（M）】

- ・ 「教育課程等」に関して、シラバスの記載内容についての指摘があり、審査意見を追加した。

【日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学部 スポーツプロモーション学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・ 「教育課程等」に関して、入試方法についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教員組織等」に関して、教員の年齢構成についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「その他」に関して、施設・設備についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「その他」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すこと、併せて同審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【甲南女子大学 医療栄養学部 医療栄養学科】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【山形県立米沢栄養大学大学院 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」に関して、CP と教育課程の関係についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、AP と入試方法の関係についての指摘があり、審査意見を追加した。

【長野県立大学グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科】

- ・ 「教育課程等」に関して、CP と AP についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【長野県立大学健康発達学部食健康学科】

- ・ 「教育課程等」に関して、CP と AP についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【長野県立大学健康発達学部こども学科】

- ・ 「教育課程等」に関して、CP と AP についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【大阪成蹊大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (M)】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 心理学科】

- ・ 「設置の趣旨」に関して、養成する人材像についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、CP についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、入試方法についての指摘があり、審査意見を追加した。

- ・「教育課程等」に関して、オフィスアワーについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 医療マネジメント学科】

- ・「教育課程等」に関して、CPについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」に関して、APについての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」に関して、入試方法についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」に関して、オフィスアワーについての指摘があり、審査意見を追加した。

【大妻女子大学 健康美学部 健康美学科】

- ・「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見レベル及び文言を修正した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すこと、併せて同審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【東京通信大学 情報マネジメント学部 情報マネジメント学科（通信）】

- ・「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見レベル及び文言を修正した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【東京通信大学 人間福祉学部 人間福祉学科（通信）】

- ・「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見レベル及び文言を修正した。
- ・「教育課程等」に関して、教員配置計画についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【名古屋学芸大学 看護学部 看護学科】

- ・「教育課程等」に関して、CPと教育課程との関係についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・「教育課程等」に関して個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。

- ・ 「その他」に関し実習についての指摘があり、審査意見を追加した。

【敦賀市立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻（M）】

- ・ 「教育課程等」に関して、養成する人材像と教育課程との関係についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、AP と入試方法との関係についての指摘があり、審査意見を追加した。
- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。

【安田女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【安田女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 リハビリテーション科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 医療技術学専攻（M）】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。

【東京家政大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見レベル及び文言を修正した。
- ・ 「教育課程等」に関して、個別の科目内容についての指摘があり、審査意見を追加した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 1 日（火） 10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省 13F1 会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤（敬）委員（主査代理）、時野谷委員、菱沼委員、麻生委員、石井（洋）委員、石田委員、岡田委員、上泉委員、近藤委員、佐藤（光）委員、杉谷委員、徳久委員
（関係部分のみ出席 工藤委員、瀬野委員、須藤委員、百瀬委員、岸本委員、米山委員、小野寺委員、志摩委員、黒木委員、柴田委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻（D）】

- ・判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【公立小松大学 生産システム科学部 生産システム科学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【公立小松大学 保健医療学部 看護学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【公立小松大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【公立小松大学 国際文化交流学部 国際文化交流学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

- ・また、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【京都外国語大学 国際貢献学部 グローバルスタディーズ学科】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【京都外国語大学 国際貢献学部 グローバル観光学科】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【山陽学園大学 地域マネジメント学部 地域マネジメント学科】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【富山大学 都市デザイン学部 地球システム科学科】

- ・判定案を可とし、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科】

- ・判定案を可とし、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【富山大学 都市デザイン学部 材料デザイン工学科】

- ・判定案を可とし、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【名古屋市立大学 総合生命理学部 総合生命理学科】

- ・判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【高崎健康福祉大学大学院 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【広島都市学園大学大学院 保健学研究科 保健学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見を踏まえて、原案通り留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。
- ・さらに、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 医療科学専攻 (D)】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案及びその他意見の案を作成した。
- ・また、「教員組織等」の審査意見を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【仙台赤門短期大学 看護学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案及びその他意見の案を作成するとともに、学生確保に関する指摘があり、修正の上、その他意見の案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成するとともに、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【京都看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【奈良学園大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見を踏

まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

- ・また、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・さらに、「教育課程等」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【東北学院大学 文学部 教育学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 2 日（水）10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省 13F1 会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤（敬）委員（主査代理）、時野谷委員、麻生委員、石井（洋）委員、石田委員、岡田委員、上泉委員、近藤委員、佐藤（光）委員、杉谷委員、徳久委員
（関係部分のみ出席 恩蔵委員、春山委員、八若委員、金子委員、吉川委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【同志社女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【千葉科学大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。
- ・さらに、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【関西医科大学 看護学部 看護学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【関西医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【関西医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【京都府立医科大学大学院 保健看護学研究科 保健看護学専攻 (D)】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【甲南女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【東都医療大学 管理栄養学部 管理栄養学科】

- ・判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【大学院大学至善館 イノベーション経営学術院 イノベーション経営専攻 (P)】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 畜産科学専攻 (M)】

- ・審査意見の原案に対して質疑応答が行われ、次回(8月9日)に判定案を審議することとした。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 畜産科学専攻 (D)】

- ・審査意見の原案に対して質疑応答が行われ、次回(8月9日)に判定案を審議するこ

ととした。

【大阪歯科大学大学院 医療保健学研究科 口腔科学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 9 日（水）13:00～15:00
2. 場 所 文部科学省旧庁舎第2会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、青山委員、時野谷委員、菱沼委員、麻生委員、石井（洋）委員、石田委員、岡田委員、近藤委員、佐藤（光）委員、杉谷委員、徳久委員、久保委員
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項及び審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岡山理科大学 獣医学部 獣医学科】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【岡山理科大学 獣医学部 獣医保健看護学科】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 畜産科学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 畜産科学専攻（D）】

- ・判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【帯広畜産大学大学院 畜産学研究科 獣医学専攻（D）】

- ・判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【岩手大学大学院 獣医学研究科 共同獣医学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【東京農工大学大学院 農学府 共同獣医学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【鹿児島大学大学院 共同獣医学研究科 獣医学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、その他意見の案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 3 日（木）10:00～16:10
2. 場 所 文部科学省 13 階 13F1 会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、大野（主査代理）、小杉委員、永田委員、前田委員、石井委員、鎌田委員、紙谷委員、唐澤委員、小林（雅）委員、佐藤（和）委員、山崎委員、武見委員
（関係部分のみ出席 瀬野委員、中里委員、渡部（亨）委員、志摩委員、渡部（欣）委員、須藤委員、黒木委員、今井委員、工藤委員、高見沢委員、一ノ瀬委員、小野寺委員、大橋委員、岸本委員、春山委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【駒澤女子大学 看護学部 看護学科】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。

【西九州大学 看護学部 看護学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【九州共立大学大学院 スポーツ学研究科 スポーツ学専攻（M）】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【和洋女子大学 看護学部 看護学科】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案及びその他意見案を作成した。
- ・ また、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、その他意見案を作成した。

【武蔵野大学大学院 環境学研究科 環境システム専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見案を作成した。

【九州大学 共創学部 共創学科】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・ また、「設置の趣旨」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【長崎大学大学院 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【横浜国立大学大学院 環境情報学府 情報環境専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【横浜国立大学大学院 環境情報学府 情報環境専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。

【横浜国立大学大学院 環境情報学府 自然環境専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。
- ・ また、「設置の趣旨」に係る審査意見案について、アドミッション・ポリシーに関する指摘があり、修正の上、留意事項案を作成した。

【横浜国立大学大学院 環境情報学府 自然環境専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。

【横浜国立大学大学院 環境情報学府 人工環境専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。

【横浜国立大学大学院 環境情報学府 人工環境専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。

【広島大学 情報科学部 情報科学科】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見

の案を作成した。

【横浜国立大学 理工学府 機械・材料・海洋系工学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【横浜国立大学 理工学府 機械・材料・海洋系工学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【横浜国立大学 理工学府 化学・生命系理工学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【横浜国立大学大学院理工学府 (D) 化学・生命系理工学専攻】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【横浜国立大学大学院理工学府 (M) 数物・電子情報系理工学専攻】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【横浜国立大学大学院理工学府 (D) 数物・電子情報系理工学専攻】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【相愛大学大学院 音楽研究科 音楽専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見を踏まえて、原案どおり、留意事項案及びその他意見の案を作成した。

【横浜市立大学大学院 医学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【群馬パース大学大学院 保健科学研究科 保健科学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見を修正、補足し、留意事項案を作成した。また、「その他」の審査意見を踏まえて、留意事項案を作成した。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見案を作成した。

【大東文化大学 スポーツ・健康科学部 看護学科】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 4 日（金）10:00～15:30
2. 場 所 文部科学省 13 階 13F1 会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、大野委員（主査代理）、小杉委員、永田委員、前田委員、石井（邦）委員、鎌田委員、紙谷委員、唐澤委員、小林委員（雅）、佐藤（和）委員、武見委員
（関係部分のみ出席 松居委員、今井委員、中里委員、工藤委員、小林（昭）委員、須藤委員、桑村委員、大橋委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【純真学園大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【純真学園大学大学院 保健医療学研究科 保健衛生学専攻（M）】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【新潟県立看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【目白大学 メディア学部 メディア学科】

- ・ 「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【東京芸術大学大学院 国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【創価大学 通信教育部 文学部 人間学科】

- ・ 判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【九州産業大学 人間科学部 臨床心理学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【九州産業大学 人間科学部 子ども教育学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【九州産業大学 人間科学部 スポーツ健康科学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【島根県立大学 人間文化学部 保育教育学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【島根県立大学 人間文化学部 地域文化学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。

【育英大学 教育学部 教育学科】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。

【麗澤大学大学院 学校教育研究科 道徳教育専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ さらに、「教育課程等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【関西福祉大学大学院 教育学研究科 児童教育学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。

【金沢学院大学 文学部 教育学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教育課程等」及び「その他」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【金沢学院短期大学 幼児教育学科】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・ また、「教員組織等」の審査意見案を踏まえ、原案どおり、留意事項案を作成した。

【愛知みずほ大学短期大学部 現代幼児教育学科】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 2 日（水）10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省 13F3 会議室
3. 出席者 八田委員（主査）、日比谷（主査代理）、帯野委員、中山委員、安部委員、植木委員、濱名委員、山口委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 春山委員、中里委員、楠委員、石井委員、高瀬委員、所委員、船田委員、桑村委員、大橋委員、米山委員、渡辺委員、大澤委員、長谷川委員、吉川委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【長野県立大学 グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・新たに、成績評価の方法に関する指摘及びカリキュラム・ポリシーに関する指摘があり、審査意見案を修正の上、留意事項案を作成した。
- ・「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【長野県立大学 健康発達学部 食健康学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【長野県立大学 健康発達学部 こども学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【大阪成蹊大学大学院 教育学研究科 教育学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作

成した。

【山陽小野田市立山口東京理科大学 薬学部 薬学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【北海道科学大学 薬学部 薬学科】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【北海道科学大学大学院 薬学研究科 臨床薬学専攻（D）】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学部 スポーツプロモーション学科】

- ・「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・「その他」に関して、施設・設備についての指摘があり、審査意見案を追加した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【東大阪大学短期大学部 介護福祉学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」及び「その他」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【常磐大学 看護学部 看護学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見の原案に対して、文言の修正を行い、留意事項案を作成した。
- ・また、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、その他意見の案を作成した。

【聖徳大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「その他」の審査意見案を踏まえて、留意事項案を作成した。
- ・ また、「設置の趣旨」の審査意見案について、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベルを変更し、その他意見の案を作成した。
- ・ さらに、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【新潟食料農業大学 食料産業学部 食料産業学科】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・ また、「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【龍谷大学大学院 農学研究科 食農科学専攻 (M)】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【龍谷大学大学院 農学研究科 食農科学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【山梨大学大学院医工農学総合教育部統合応用生命科学専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、留意事項案及びその他意見の案は「特になし」とした。

【神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科科学技術イノベーション専攻 (D)】

- ・ 判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【岡山大学 医療統合科学研究科 医療統合科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の原案に対して、「教育課程等」に関する指摘があり、意見レベルについて修正の上、審査意見案として取りまとめられた。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。

【岡山大学 医療統合科学研究科 医療統合科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の原案に対して、「教育課程等」に関する指摘があり、意見レベルについて修正の上、審査意見案として取りまとめられた。

- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。

【浜松医科大学大学院医学系研究科光医工学共同専攻（D）】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」に係る審査意見案について、授業科目の成績評価の基準・方法に関する指摘があり、その他意見の案を作成した。

【静岡大学大学院光医工学研究科光医工学共同専攻（D）】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」に係る審査意見案について、授業科目の成績評価の基準・方法に関する指摘があり、その他意見の案を作成した。

【国際医療福祉大学大学院 医学研究科 公衆衛生学専攻（M）】

- ・審査意見の原案に対して意見交換の上、原案どおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。

【国際医療福祉大学大学院 医学研究科 医学専攻（D）】

- ・「教育課程等」の審査意見の原案に対して、指摘事項の内容に鑑み、意見のレベル及び文言を修正した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 3 日（木）10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省 13F3 会議室
3. 出席者 八田委員（主査）、日比谷（主査代理）、三島委員、安部委員、植木委員、
嘉手苺委員、瀨名委員、山口委員
（関係部分のみ出席 工藤委員、今井委員、松居委員、岸本委員、瀬野委員、所委員、渡辺
委員、大橋委員、黒木委員、中里委員、吉川委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科融合科学共同専攻（M）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【東京通信大学 情報マネジメント学部 情報マネジメント学科（通信）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教員組織等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【東京通信大学 人間福祉学部 人間福祉学科（通信）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教員組織等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【山形県立米沢栄養大学大学院 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。

【甲南女子大学 医療栄養学部 医療栄養学科】

- ・「教員組織等」に関して、専任教員数についての指摘があり、審査意見案を追加した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。

【大妻女子大学 健康美学部 健康美学科】

- ・「設置の趣旨」の審査意見の原案に対して、文言の補足、修正を行った。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条8に該当するため、判定を保留することを原案とし、審査意見案を作成した。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づく、面接審査の実施が提案され、審査の結果面接審査を実施することが了承された。

【国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 心理学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・さらに、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 医療マネジメント学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【名古屋学芸大学 看護学部 看護学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【敦賀市立看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」及び「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」に係る審査意見についてシラバスに関する指摘があり、修正の上、その他意見の案を作成した。

【安田女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」に係る審査意見案についてシラバスに関する指摘があり、修正の上、その他意見の案を作成した。
- ・また、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【安田女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」に係る審査意見案についてシラバスに関する指摘があり、修正の上、その他意見の案を作成した。
- ・また、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 リハビリテーション科学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「その他」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 医療技術学専攻 (M)】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、その他意見の案を作成した。

【東京家政大学 看護学部 リハビリテーション学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

以 上

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年8月18日（金）13：30～17：00
- 2 場 所 中央合同庁舎7号館12階 共用2特別会議室
- 3 出席者 吉岡委員（会長）、浅田委員（会長代理）、青山委員、大野委員、帯野委員、小杉委員、佐藤委員、時野谷委員、永田委員、中山委員、菱沼委員、日比谷委員、前田委員

4 議 事

（1）平成30年度開設予定の大学等の設置認可の可否等について

事務局より、資料2-1に基づき、大学設置分科会における審査の取扱いについて説明が行われた。

また、資料2-2に基づき、大学等の認可時における留意事項の取扱いについて説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、事務局より、資料2-3に基づき、公私立大学等の設置認可に係る判定案、留意事項案、審査意見案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、事務局より、資料2-4に基づき、公私立大学の学部等の設置認可に係る判定案、留意事項案、審査意見案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、事務局より、資料2-5に基づき、公私立大学の大学院等の設置認可に係る判定案、留意事項案、審査意見案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、事務局より、資料2-6に基づき、平成30年度開設予定の大学等の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

（2）平成30年度開設予定の国立大学の学部等の設置計画の可否等について（意見伺い）

事務局より、資料3に基づき、国立大学の学部等の設置に係る判定案、留意事項案の説明が行われた後、審議が行われ、意見が出された案件についてその扱いを見直した上で了承され、その他については原案どおり了承された。

（3）平成30年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より、資料4-1、4-2に基づき、平成30年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり可とされた。

次に、事務局より、資料4-3、資料4-4に基づき、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の説明

が行われた後、質疑応答が行われた。

(4) 私立大学の医学部の収容定員に係る学則変更の審査体制について

事務局より、資料5-1、5-2、5-3に基づき、私立大学の医学部の収容定員に係る学則変更の審査体制について説明があり、審議が行われ、原案どおり了承された。

(5) 専門職大学制度の創設に係る審査基準の改正について

事務局より、資料6-1、6-2、6-3、6-4、6-5に基づき、専門職大学設置基準案及び専門職短期大学設置基準案の説明が行われた後、質疑応答が行われた。

(6) その他

事務局より、資料7に基づき、大学設置分科会の当面のスケジュールについて説明が行われた。

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日時 平成29年10月23日（月）16:00～17:45
2. 場所 学術総合センター
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤（敬）委員（主査代理）、時野谷委員、菱沼委員、麻生委員、石井（洋）委員、石田委員、岡田委員、上泉委員、杉谷委員、徳久委員
（関係部分のみ出席 米山委員、須藤委員、大橋委員、志摩委員、春山委員）
4. 議題 ・平成30年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料1～7に基づき第三次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【京都外国語大学 国際貢献学部 グローバルスタディーズ学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【京都外国語大学 国際貢献学部 グローバル観光学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【山陽学園大学 地域マネジメント学部 地域マネジメント学科】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案及びその他意見の案を作成した。
- ・また、「設置の趣旨」及び「教育課程等」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

【京都府立医科大学大学院 保健看護学研究科 保健看護学専攻 (D)】

- ・判定案を可とし、「教育課程等」の審査意見案を修正、補足し、留意事項案を作成した。
- ・また、「教育課程等」及び「その他」の審査意見を踏まえて、原案どおり、その他意見の案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日時 平成29年11月6日（月）13:30～15:50
2. 場所 日本私立学校振興・共済事業団九段事務所 講堂
3. 出席者 吉岡委員（主査）、時野谷委員、麻生委員、石井（洋）委員、石田委員、岡田委員、上泉委員、近藤委員、佐藤（光）委員、杉谷委員、徳久委員、久保委員
3. 議題 ・平成30年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
4. 議事概要

冒頭、事務局より、資料1～7に基づき第三次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岡山理科大学 獣医学部 獣医学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【岡山理科大学 獣医学部 獣医保健看護学科】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

以上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 10 月 17 日（火） 13:00～13:45
2. 場 所 文部科学省 5 F 4 会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、大野委員（主査代理）、小杉委員、永田委員、紙谷委員、唐澤委員、小林（雅）委員、佐藤（和）委員、須藤委員、林委員、今井委員
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第三次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【目白大学 メディア学部 メディア学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。
- ・新たに、既設学科との違いに関する指摘があり、修正の上、その他意見の案を作成した。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 11 月 2 日（木） 18:00～20:00
2. 場 所 文部科学省 13F1 会議室
3. 出席者 八田委員（主査）、日比谷（主査代理）、三島委員、小長谷委員、安部委員、
嘉手苧委員、植木委員、田中委員、山口委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 吉川委員、松田委員、奈良委員）
4. 議 題 ・平成 30 年度開設予定大学等の判定案、留意事項案等の作成について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、資料 1～7 に基づき第二次専門審査の審査体制、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。

その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、留意事項案及び審査意見案が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岡山大学 医療統合科学研究科 医療統合科学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【岡山大学 医療統合科学研究科 医療統合科学専攻（D）】

- ・判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【国際医療福祉大学大学院 医学研究科 公衆衛生学専攻（M）】

- ・判定案を可とし、留意事項及びその他意見は「特になし」とした。

【国際医療福祉大学大学院 医学研究科 医学専攻（D）】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【甲南女子大学 医療栄養学部 医療栄養学科】

- ・判定案を可とし、「教員組織等」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

【日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学部 スポーツプロモーション学科】

- ・判定案を可とし、「設置の趣旨」、「教育課程等」、「教員組織等」及び「その他」の審査意見案を踏まえて、原案どおり、留意事項案を作成した。

以 上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成29年11月7日（火）16：00～19：10
- 2 場 所 日本私立学校振興・共済事業団九段事務所 講堂
- 3 出席者 吉岡委員（会長）、浅田委員（会長代理）、大野委員、帯野委員、小杉委員、佐藤（敬）委員、時野谷委員、永田委員、中山委員、菱沼委員、日比谷委員、前田委員、三島委員、石井委員、岡田委員、嘉手苺委員、紙谷委員、楠見委員

4 議 事

（1）平成30年度開設予定の大学等の設置認可の可否等について

事務局より、資料2-1、2-2に基づき、大学設置分科会における審査の取扱い及び大学等の認可時における留意事項の取扱いについて説明が行われた。

また、事務局より、資料2-3に基づき、私立大学等の設置認可に係る判定案、留意事項案、審査意見案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、事務局より、資料2-4に基づき、平成30年度開設予定の大学等の申請の取下げについて報告があった。

（2）平成30年度開設予定の国立大学の大学院等の設置計画の可否等について

事務局より、資料3に基づき、国立大学の大学院等の設置計画に係る判定案、留意事項案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

（3）平成30年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置の可否について

事務局より、資料4に基づき、国立大学の国際連携専攻の設置に係る判定案、留意事項案の説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

（4）平成30年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更の認可等の可否について

事務局より、資料5-1に基づき、平成30年度医学部入学定員増について、資料5-2に基づき、平成30年度医学部入学定員の増員に係る各大学の取組の概要について説明が行われた。

また、事務局より、資料5-3に基づき、平成30年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請の「諮問」について、資料5-4に基づき、平成30年度からの国立大学医学部の収容定員の増加に係る設置計画の「意見伺い」について説明があった後、資料5-5に基づき、8月18日の大学設置分科会で承認された「私立大学の医学部の収容定員に係る学則の変

更に関する審査について」の確認を行った。

次に、事務局より、資料5-8に基づき、収容定員の増加に係る学則変更認可時における留意事項について説明があった後、資料5-6に基づき、平成30年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表について、資料5-7に基づき、平成30年度からの国立大学医学部の収容定員の増加に係る設置計画審査表について説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 大学設置分科会審査運営内規等の改正について

事務局より、資料6-1、6-2に基づき、大学設置分科会審査運営内規及び設置計画履行状況等調査委員会審査運営内規の改正案について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(6) 大学の設置認可の諮問等について

事務局より、資料7-1に基づき、平成31年度開設予定の大学等の設置認可に係る「諮問」について説明があった。また、事務局より、資料7-2に基づき、平成30年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更認可申請について説明があった。

(7) 平成31年度開設案件の審査の取扱いについて

事務局より、資料8に基づき、平成31年度開設予定大学等に係る審査スケジュールについて、資料9に基づき、審査の観点について、資料10-1、10-2、10-3、10-4に基づき、警告の運用方針、早期判定（不可）の運用方針、面接又は実地による審査の運用方針及び専任疑義のチェック体制について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(8) 専門職大学の審査について

事務局より、資料11に基づき、専門職大学に係る審査の観点や審査体制について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(9) 専門委員会の付託先について

事務局より、資料12-1、12-2、12-3に基づき、専門委員会付託先一覧、専門委員会及び専攻分野の構成、平成29年度大学設置分科会専門委員会（11月）開催日程について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(10) 審査会の構成について

事務局より、資料13-1、13-2、13-3、13-4に基づき、平成31年度開設予定大学等の審査に係る審査会構成、平成29年度大学設置・学

校法人審議会設置構想審査開催日程及び設置構想審査における共通質問項目、平成29年度大学設置分科会審査会開催日程について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(11) その他

事務局より、資料14に基づき、東京都の特別区に所在する大学等の収容定員増や設置等の認可の基準の特例を定める件について、説明が行われた。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第168回会議議事要旨

1 日 時 平成29年1月27日（金） 15:00～16:30

2 場 所 文部科学省3F2特別会議室

3 出席委員 石田, 浦野, 大隈, 小原, 川並, 酒井, 島田, 滝川, 野田, 日高, 古阪の各委員及び大野, 紙子, 佐野, 田中, 谷岡, 中野, 平塚, 渡辺の各特別委員

4 欠席委員 駒村, 西村, 村田の各委員

5 議 事

(1) 短期大学の廃止の認可について（諮問）

資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

(2) 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可の諮問について

資料2-1及び2-2に基づき事務局から説明があり、今後、当分科会において審議を進めることとした。

(3) 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可の審査について

資料3-1から3-6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。

(4) 平成29年度開設予定の大学院の研究科の設置に係る継続審査案件について

資料4に基づき事務局から説明があり、継続審査案件となっていた学校法人帝京平成大学について認可が行われ、平成29年度開設案件に係る審査は全て終了した旨報告があった。

(5) 平成28年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（アフターケア）の実施結果について

資料5-1から5-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。

(6) 学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準第4の4の（2）の適用審査について

資料6-1及び6-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案通り適用を「可」とすることとし、その旨、申請予定者に伝達することが了承された。

- (7) 学校法人分科会における審査の見直しについて
資料7-1及び7-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案の通り了承された。
- (8) 学校法人寄附行為作成例の改正案について
資料8に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。
- (9) 大学附属病院の大学からの「別法人化」について
資料9-1及び9-5に基づき事務局から説明があった。
- (10) その他
以下について資料を配付した。
- ・平成29年度文部科学省税制改正要望事項
 - ・平成29年度概算要求 私学助成関係の説明

16時30分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第169回会議議事要旨

- 1 日 時 平成29年4月14日(金) 15:00~16:00
- 2 場 所 文部科学省 3F2特別会議室
- 3 出席委員 石田, 大隈, 小原, 川並, 酒井, 滝川, 野田, 日高, 古阪の各委員及び
大野, 紙子, 佐野, 田中, 谷岡, 中野, 平塚, 藤原の各特別委員
- 4 欠席委員 浦野, 駒村, 島田, 西村, 村田の各委員及び渡辺特別委員
- 5 議 事

- (1) 短期大学の廃止の認可について(諮問)
資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 大学等の設置者の変更に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可の諮問について
文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料2に基づき事務局から説明があり、今後、審査を進めることが確認された。
- (3) 平成30年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について(諮問)
文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料3-1及び3-2に基づき事務局から説明があり、今後、審査を進めることが確認された。
- (4) 平成30年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について
資料4-1から4-7に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (5) 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた意見について
資料5-1から5-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査について
資料6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 学生確保に関する審査方針の改正について
資料7-1及び7-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) その他
以下について事務局から説明があった。
・学校法人分科会の会議日程等(平成29年度)

16時に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第170回会議議事要旨

- 1 日 時 平成29年6月15日（木）15：00～16：00
- 2 場 所 文部科学省 3F2特別会議室
- 3 出席者 （委員）日高委員（分科会長）、小原委員（分科会長職務代理）、石田委員、
浦野委員、大隈委員、川並委員、駒村委員、酒井委員、島田委員、滝川委員、
野田委員、古阪委員
（特別委員）大野委員、紙子委員、佐野委員、谷岡委員、中野委員、平塚委員、
藤原委員、渡辺委員

4 議 事

- (1) 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可について（国際連携学科）

資料1-1から1-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

- (2) 平成30年度開設予定の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査及び面接審査を踏まえた意見について

資料2-1から2-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (3) 平成30年度開設予定の大学等及び大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査及び書面審査（財務関係）の審査について

資料3-1及び3-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (4) 学校法人の寄附行為（変更）認可に係る留意事項一覧（案）

資料4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (5) 以下について事務局から説明があった。

- ・ 私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」について
- ・ 全私学連合第二次環境自主行動計画におけるCO2排出削減見込量と排出実績について

16時00分に閉会した。

以 上

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第171回会議議事要旨

- 1 日 時 平成29年7月20日(木) 15:00~16:15
- 2 場 所 文部科学省 3F2特別会議室
- 3 出席委員 浦野, 大隈, 小原, 川並, 酒井, 島田, 滝川, 西村, 野田, 日高, 古阪の
各委員 及び 大野, 紙子, 佐野, 田中, 谷岡, 中野, 平塚, 藤原, 渡辺の
各特別委員
- 4 欠席委員 石田, 駒村, 村田の各委員
- 5 議 事

- (1) 短期大学等の廃止の認可について(諮問)
資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 専門職大学制度の創設に係る審査基準の改正について
資料2-1から2-7に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案の方向性で改正を進めることが了承された。
- (3) 以下について事務局から説明があった。
 - ・平成30年度開設予定の大学等の申請の取り下げについて
 - ・設置者変更の認可に係る訴訟について

16時15分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第172回会議議事要旨

- 1 日 時 平成29年8月21日（月）15：00～18：00
- 2 場 所 文部科学省 3F2特別会議室
- 3 出席者 （委員）日高委員（分科会長）、小原委員（分科会長職務代理）、石田委員、大隈委員、川並委員、駒村委員、酒井委員、島田委員、滝川委員、西村委員、野田委員、古阪委員、村田委員
（特別委員）大野委員、紙子委員、佐野委員、田中委員、谷岡委員、中野委員、平塚委員、藤原委員、渡辺委員

4 議 事

（1） 大学の廃止の認可について（諮問）

資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

（2） 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について

資料2-1から2-6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、苫小牧駒澤大学の設置者変更については、判定を「保留」とし、その他の案件については、「可」とする決定がされた。

なお、学校法人分科会としての判定を「可」としたが、大学設置分科会において可否判定を「保留」とされた案件は、文部科学大臣への答申が見送られることとなると分科会長から説明があった。

（3） 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の改正について

資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案の方向で改正を進めることが了承された。

（4） 私立大学医学部の収容定員に係る学則の変更に関する審査について

資料4-1及び4-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり実施することが了承された。

（5） 学校法人制度改善検討小委員会の設置について

資料5に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり設置することが了承された。

18時00分に閉会した。

以 上

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第173回会議議事要旨

- 1 日 時 平成29年10月16日(月) 15:00～16:15
- 2 場 所 文部科学省 3F2特別会議室
- 3 出席委員(委員) 石田, 浦野, 大隈, 小原, 川並, 酒井, 滝川, 野田, 日高, 古阪,
村田の各委員
(特別委員) 大野, 紙子, 佐野, 田中, 谷岡, 中野, 藤原, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 大学等の廃止の認可について
資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 設置者変更の認可について
資料2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (3) 平成30年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可について〔継続審査分(設置者変更)〕
資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、本分科会で保留とされた苫小牧駒澤大学の設置者変更について、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされた。
また、前回の本分科会で「可」と判定され、大学設置分科会では「保留」と判定されている案件について、事務局より説明があった。
- (4) 審査基準第2の4の(7)の適用審査について
資料4-1及び4-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり適用を「可」とすることとし、その旨、申請予定者に伝達することが了承された。
- (5) 平成30年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可に関する審査について
資料5-1から5-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、学校法人分科会としての意見を原案どおり決定し、大学設置分科会へ回答することが了承された。
- (6) 平成29年度の大学等設置に係る寄附行為(変更)の認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)について
資料6-1から6-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり実施することが了承された。
- (7) 平成31年度開設の専門職大学等の審査スケジュールについて
資料7-1から7-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり実施することが了承された。
- (8) 学校法人制度改善検討小委員会の委員について
資料8に基づき事務局から報告があった。
- (9) その他
以下について事務局から説明があった。

- 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示の施行について
- 大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示の施行について

16時15分に閉会した。